



平成 27 年葛巻町議会 3 月定例会議

平成 27 年度 施政方針

△ 葛巻町60周年
今^{とき}をつないで未来へ
～ 一歩先ゆく山村「葛巻主義」～

葛 巻 町

I	はじめに	1
II	まちづくり 3つの重点施策	3
	1 安心して住み続けたいまちづくり	3
	2 夢のあるまちづくり	3
	3 誇りを持てるまちづくり	4
III	新年度の行財政運営にあたって	
	1 財政運営	5
	2 まちづくりの施策	6
	(1) 健康で快適に暮らせるまちづくり	7
	(2) 地域で支え合うまちづくり	9
	(3) 環境を守り育てるまちづくり	9
	(4) 資源を生かした産業を推進するまちづくり	10
	(5) 人と文化を育むまちづくり	12
	(6) 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり	14
	(7) 協働のまちづくり	15
IV	結びに	16

本日、ここに平成 27 年葛巻町議会 3 月定例会議が開催されるに当たり、平成 27 年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I はじめに

平成 27 年度は、町が昭和 30 年 7 月 15 日に葛巻町、江刈村、田部村の 1 町 2 村による合併から 60 周年を迎える年であり、昭和 20 年の終戦から 70 年が経過する節目の年であります。

また、国におきましては、経済再生、復興、社会保障改革、教育再生、地方創生、女性活躍など「戦後以来の大改革」に、日本の将来を見定めながら、ひるむことなく、改革を進めるとしており、日本全体が大きな変革へ向けて動き出す年でもあります。

これまでの町の 60 年間を振り返ってみますと、昭和 30 年代後半から人口流出と出生数の減少が続き、常に各分野の施策は「人口減少」という課題をいかに解決していくかへの取り組みであり、まちづくりでありました。

特にも、企業の誘致、雇用の確保が厳しい環境にある当町では、昭和 50 年代以降、地域資源に着目した内発型の産業・雇用の創出は、町の基幹産業である酪農・林業の振興に大きな活路を見出すとともに、交流人口の増加、「食料・環境・エネルギー」など地球規模の課題に対しても大きく寄与してきたところであります。

中山間地の厳しい環境の中で、苦難に屈することなく、歴史・風土・文化を築き上げてきた先人のたゆまぬ努力があったからこそ、今、私たちは「山村のモデル」の町となるべく、誇りを持って新たな取り組みを進めることが出来ております。

しかしながら、この 50 年間、人口の流出と出生数の低下は歯止めがかからず、町の人口は、昭和 36 年のピーク時と比較し半分以下にまで落ち込み、高齢化率は 40%を超えております。さらに前岩手県知事の増田寛也氏が座長を務めた地方創成会議による試算では、さらに人口は減少し続け、30 年後には

現在の半減となり、住民の2人に1人は65歳以上の高齢者が占めるとまで言われております。

一方で、人口減少、少子高齢化の問題は、日本全体の大きな問題となっており、国においては、地方経済の活性化、人口減少問題に取り組むための「地方創生」としまして、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「東京一極集中の歯止め」「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの視点を掲げ、「魅力あふれる地方を創生」するとしています。

その具体の取り組みとして、『しごと』が『ひと』を呼び『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立し、それを支える『まち』に活力を取り戻すため、国は人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と5カ年の「総合戦略」を策定したところであり、都道府県・市町村では「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を平成27年度末までに策定し実行することとされております。

町では、この60年、幾多の困難を住民の皆さんと共に乗り越え、培ってきた経験と実績をさらに発展させ、町民と行政が一体となった他には無い「葛巻らしい」一歩先行く取り組みを実践していくことで、30年後も、50年後も住民の皆さんが、この町に誇りを持ち、この町に住んでいて良かったと思える、葛巻にしていきたいと考えております。

Ⅱ まちづくり 3つの重点施策

私は、東日本大震災後の平成 23 年 8 月、多くの町民の皆様からご信任を賜り、2 期目の町政を担当させて頂き、現在に至るものでありますが、その任期も残すところ、あと 5 か月あまりとなりました。

これまで私は、「町民が一体となった光り輝くまちづくり」を基本理念に、まちづくりにおける 3 つの重点施策を掲げ、町民の皆さんと共に様々な事業に取り組んで参りました。

今、これらの施策の成果が、少しずつではありますが実績として現れ、実感できるところまで来ております。

1 安心して住み続けたいまちづくり

まず、一つ目の重点施策であります「安心して住み続けたいまちづくり」への取り組みであります。

町民が、安全に生活を送ることができる基盤の充実と、過疎の進行で懸念される医療、交通、買物などの問題に取り組み「安心」して暮らせる町、お互いの立場を尊重し、支え合い絆を深めることで「住み続けたい」と思える町を目指し、

- * 情報通信基盤の充実・拡充
- * 葛巻病院の改築に向けた取り組みや常勤医師の確保
- * 町内バス路線の増便対策及び一律 100 円化
- * 江刈簡易水道の整備事業及び町内全域における水洗化の普及・助成
- * 地域安心生活支援員の設置

などに取り組み、町民の皆様からも評価を頂いているところであります。

また、特にも大型事業であります葛巻病院の改築については、平成 27 年度に本体工事を着工させ、早期の完成を目指しているものであります。

2 夢のあるまちづくり

次に、二つ目の重点施策であります「夢のあるまちづくり」への取り組みであります。

若者が定住できる生活環境の構築や各世代のニーズに応じたサービスの充実を図ることで、生活にゆとりをつくり「夢」を持って活動できる町を目指し、

- * 葛巻小学校屋内プールをはじめとした施設等の整備
- * 乳幼児・児童・生徒の医療費助成の拡充
- * 保育料の年長児・第三子以降の無料化
- * 幼児のバイオリン教室の開催
- * 若者定住住宅の整備、新婚ライフサポート事業、若者雇用助成制度
- * 一流のスポーツ・芸術へ触れる機会の創出

など、次代を担う子供たちに様々な経験ができる機会の提供や、後継者・子育て世代の経済的な負担軽減に努めてきたところであり、若者世代の定住を促すため、さらに施策を充実して参りたいと考えております。

また、平成 27 年度には、町民が「夢」を持って活動できる拠点の一つ、総合運動公園多目的グラウンドの人工芝化、陸上走路の全天候型改修が完了しますので、さらに一流のスポーツに触れる機会を増やしていきたいと思っております。

3 誇りを持てるまちづくり

最後に、三つ目の重点施策であります「誇りを持てるまちづくり」への取り組みであります。

地域資源を活用し、地球規模の課題である「食料・環境・エネルギー」に積極的に取り組み、山村にある力・魅力を全国に情報発信することで、都市と山村が役割を尊重し合い、絆と交流を深め「誇り」に思える山村のモデルとなる町を目指し、

- * 新エネルギー等導入助成の充実
- * 公共施設等の無停電化
- * 6次産業化・商店等設備更新助成などをはじめとした産業振興策
- * 町産材の利用促進
- * 新葛巻型酪農構想の推進

など、地域資源を有効に活用した様々な取り組みは、先進事例として高く評価されております。

今後は、山村だからこそできる「安全で安心な」農畜産物等の生産拠点として、地域資源の高付加価値化や、魅力をより一層高めることで、交流人口の拡大はもとより、移住定住人口の増加を図り、町に活力と賑わいを創出して参ります。

Ⅲ 新年度の行財政運営にあたって

1 財政運営

続きまして、平成 27 年度の行財政運営について申し上げます。

はじめに、平成 27 年度の財政運営についてであります。

まず、予算規模であります。一般会計予算につきましては、清掃センター大規模改修事業、町道茶屋場田子線道路改良事業、公共施設再生可能エネルギー等導入事業（新葛巻病院における冷暖房システム）などの大型事業により、11 年ぶりに 55 億円を超え、総額で 58 億 167 万円、前年度比 5 億 8,163 万円、11.1 パーセントの増となる予算を編成いたしました。

特別会計につきましては、葛巻病院改築工事や江刈簡易水道整備工事の本格化を受け、5 つの会計の合計は、31 億 1,372 万円で、前年度比 8.6 パーセントの増となっており、一般会計を合わせました予算総額は、89 億 1,539 万円で、前年度比 8 億 2,720 万円、10.2 パーセントの増であります。

また、江刈小学校校舎改築事業、総合運動公園多目的グラウンド改修事業の 2 年度目などは、有利な財源による整備を推進するため、平成 26 年度補正予算に計上したところであり、平成 27 年度に繰り越される事業費 12 億 4,807 万円で、一般会計の当初予算と繰越事業を合せますと 70 億 4,974 万円となり、創意工夫を凝らした予算編成としております。

一般会計では、歳入としてアベノミクスによる波及効果が地方経済に及んでいないこと、あるいは地方財政計画の基本方針を踏まえ、町税、地方交付税ともに前年度とほぼ同額を見込んでいるところであります。

また、基金からの繰入金については 1 億 2,469 万円、前年度比 49.6 パーセントの減に止めた一方で、町債は大型事業の財源確保として 9 億 7,170 万円、前年度比 106.3 パーセントの増としております。

歳出では、「まちづくりの 3 つの重点施策」の達成に向け、各分野においてハード事業、ソフト事業のバランスと事業の「選択と集中」を念頭に置き、継続事業のほか、雇用促進奨励金、商店等設備更新支援事業などの制度拡充、葛巻高校山村留学事業、高校生の医療費無料化、妊婦への助成金、60 周年記念に関連した各種事業など、新たな取り組みも計上したところであります。

性質別で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費は、大型事業の実施に伴い、前年度比 4 億 5,251 万円、56.8 パーセントの増となったほか、人件

費、公債費などの義務的経費につきましては、前年度比 1,726 万円、0.9 パーセント縮減となっております。

2 まちづくりの施策

次に、平成 27 年度の行政運営、まちづくりの施策概要について、申し上げます。

本町のまちづくりは、地域や産業を振興し、いかにして人口流出・少子高齢化に起因する人口減少に歯止めをかけるかが、長年の課題でありました。

これまで、様々な分野において、多様化する住民ニーズに呼応し、施策を進めてきたことで、一定の成果を挙げてきましたが、日本全体の人口減少が危惧される中、今まで以上に人口減少問題に取り組んでいく必要があります。

平成 27 年度は、国の総合戦略がスタートし、本格的に地域経済の活性化・人口減少問題の解決に向けた取り組みが行われていくことから、町においても、これまでの施策の拡充のほか、新たな施策の展開などにより、「安心して住み続けたいまち」としての環境を整え、移住者・定住者の増加を図りたいと考えております。

そういった中、平成 27 年度に「まち」「ひと」「しごと」に関連し取り組む主な事業としましては、

- * 葛巻高校山村留学制度、看護職員等養成修学資金貸付制度などの創設による人材育成・確保対策
- * 新葛巻型酪農構想の事業化、くずまきブランド化の促進、乳製品加工施設整備に向けた調査、商店等設備更新支援事業の拡充などによる地域産業の振興
- * 各世代まで対象を拡げた雇用促進奨励金、定住促進住宅の整備などによる移住定住対策の推進
- * 若年層を対象とした交流事業、外国人向け観光パンフレット作成などの交流人口拡大に向けた取り組み
- * 医療費助成の高校生までの拡大、マタニティライフサポート助成の創設、保育園年長児・第 3 子以降の保育料無料化の継続などによる子育て支援の充実

などではありますが、これからの人口減少対策は、町はもちろんのこと、国・県、さらには移住・定住者の受け皿となる地域が連携・協力し、総力を挙げて取り組んで行く必要があると考えております。

続きまして、施策分野ごとの取り組みについて、申し上げます。

(1) 健康で快適に暮らせるまちづくり

はじめに、「健康で快適に暮らせるまちづくり」でございます。

保健・医療の充実につきましては、各種検診、保健サービス活動の一層の充実と、常勤医師の確保対策、高齢化社会に対応した医療サービスの拡充などにより、保健・医療・福祉との連携による総合的な地域医療体制の確立に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 地域医療の中核施設となる葛巻病院の早期着工・完成と医療機器の充実
- * これまでの特定健診・健康診査に、糖尿病予備群の早期発見、塩分摂取量の項目を新たに追加
- * 脱・脳卒中を目指し、減塩料理本を作成し、全戸配布
- * 健康の推進、病気の早期予防・発見などのために、保健事業実施計画を策定
- * 看護師などの医療技術職の人材確保のための、看護職員等養成修学資金貸付制度の創設

などとなっております。

福祉の充実につきましては、社会福祉協議会などの福祉団体やボランティアグループ、保健・医療、教育機関との連携を密にしながら、町民と行政が一体となり、相互協力のもとで、地域における支え合い活動を推進しながら社会参加や自立の助長を促し、高齢者・障がい者などが地域で安心して暮らすことができる地域福祉社会の実現に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 老朽化が顕著な、養護老人ホーム葛葉荘の改築に係る実施設計業務
- * 消費増税対策の低所得者向けの臨時福祉給付金の交付
- * 高齢者などが地域で安心して暮らすことができるように、地域安心生活支援員による見守り活動
- * 町外の医療機関で治療を受ける必要がある障がいを持つ方に対する通院交通費の一部助成
- * 訪問診療用機器を整備し、在宅医療・介護サービスの充実

などとなっております。

子育て環境の充実につきましては、少子化、核家族化が進行する中、女性が安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努めるとともに、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て世代の経済的負担の軽減や地域社会全体で支え合う子育ての推進に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 乳幼児・児童生徒の医療費助成を中学卒業から高校卒業までに拡充
- * 新たに妊婦健診に係る交通費などの経費の一部を助成するマタニティライフサポート助成金の交付
- * 保育サービスや各種助成事業など、子育て情報を取りまとめた「くずまきまち子育て支援ハンドブック」の作成・配布
- * 中学3年生までの児童生徒のいる世帯に対し、子育て世帯臨時特例給付金を交付
- * くずまキッズ予防接種事業において、自己負担が3,000円未満となるよう助成額を拡大
- * 保育園における年長児及び第3子以降の保育料の無料化を継続などとなっております。

生活環境の整備につきましては、町民の価値観の変化やライフスタイルの多様化等に伴い、生活環境の整備に対する欲求が高まる中、環境負荷の軽減も求められていることから、ごみの減量、リサイクルを通じて、将来まで持続可能な循環型社会を形成していくとともに、給水施設の統合・更新や町整備型浄化槽の普及により、快適な暮らしができる生活環境の整備に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 平成41年のごみ処理広域化に向け、清掃センター施設の延命化工事の実施と再資源化、循環型社会形成へ向けた取り組み
- * 老朽化したリサイクルセンターの金属圧縮機の更新
- * 平成30年度の完成を目指す江刈簡易水道整備事業の推進
- * 簡易水道事業の法適用化へ向けた移行業務
- * 県平均並みの普及の早期実現を目指し、水洗化普及支援事業費補助金の継続と拡充

などとなっております。

(2) 地域で支え合うまちづくり

次に、「地域で支え合うまちづくり」でございます。

防災対策、消防・救急体制の充実につきましては、近年、地震・風水害等、不測の自然災害が発生しやすい状況下であり、災害の未然防止及び応急体制の確立と町民の防災意識の高揚が求められております。

こうした中、あらゆる災害に迅速かつ的確に機能するため、消防施設・装備の充実強化を図るとともに、消防団員の確保、自主防災隊の活動支援など、地域ぐるみの消防防災体制の確立を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりに努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 消防団活動用装備品の充実
- * 新たに消防団員確保対策に向けた助成金の交付
- * 自主防災隊の活動用備品の整備
- * 消防団第 3 分団、第 4 分団の消防ポンプ自動車の更新

などとなっております。消防車両の定期更新につきましては、第 6 分団を残すのみとなります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、高齢化に伴い全国的に高齢者が事故・犯罪に巻き込まれるケースが急増しているとともに、情報化社会や交通環境の進展に伴い、犯罪が広域化・多様化・複雑化していることから、指導及び啓発活動の充実に努めて参ります。

(3) 環境を守り育てるまちづくり

次に、「環境を守り育てるまちづくり」でございます。

自然環境・水資源・町土の保全につきましては、生活水準の向上や産業活動等の進展、あるいは広域化・局地化する不測の災害などから、町の持つかけがえのない財産である自然環境を守るため、森林が持つ公益的な機能がより高度に発揮されるよう整備・拡充に努めるとともに、町民の安全確保を図るための治山・砂防施設の充実に努めて参ります。

地域エネルギーの活用につきましては、町の持つ豊かな地域資源を活用した風力発電や畜ふん・木質などのバイオマスなど、新エネルギーの積極的な

推進と拡充を図るとともに、災害発生時の拠点となる公共施設に再生可能エネルギー設備の導入を図ります。

また、省エネルギー対策をはじめ、エネルギー問題に対する町民の意識の高揚に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 社会体育館、小中学校への太陽光発電設備・蓄電池の導入
 - * 役場駐車場における電気自動車用急速充電器の運用開始
 - * 改築する葛巻病院への自立・分散型エネルギー供給設備の導入
- などとなっております。

(4) 資源を生かした産業を推進するまちづくり

次に、「資源を生かした産業を推進するまちづくり」でございます。

農業の振興につきましては、地域の特性を生かした安全で高品質な農畜産物の生産を促進し、環境と調和した持続可能な生産体制を確立しながら、効率的で収益性の高い農業の確立に努めます。

特に、基幹産業である酪農については、将来を見据えた、ゆとりある生産性の高い経営体の育成と、高品質生乳生産施設や畜ふんバイオマスによる熱源供給システムの導入を推進するため、新葛巻型酪農構想の事業化に向けて取り組んで参ります。

また、担い手への農地の利用集積を図るとともに、後継者や新規就農者の育成に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 農業振興地域整備計画の見直しと農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の策定
- * 経営所得安定対策の推進
- * 菜種などの地域振興作物の栽培奨励・生産拡大と循環型農業の推進
- * 農地中間管理機構との連携による農地の利用集積と耕作放棄地の解消
- * 粗飼料自給率の向上による足腰の強い畜産基盤の確立と原発事故に係る牧草地の除染対策
- * いわて地域農業マスタープラン実践支援事業を活用し、低コスト育成牛舎、粗飼料生産機械の導入
- * 10年ぶりに北海道で開催される全日本ホルスタイン共進会へ向けた出品対策

などとなっております。

林業の振興につきましては、公益的機能が発揮できる森林整備を進め、森林資源循環を重視した林業経営を推進するため、森林整備事業への町単独の嵩上げ補助や林道・作業路網の整備を促進するとともに、地場産材の利用促進・流通拡大に努めて参ります。

また、都市との交流を促進し、森林とふれあう機会の拡大や、林業の担い手の育成と地域資源である森林の保全と活用に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 町産材の安定供給体制の構築と利用拡大
- * 森林保全特別対策事業の実施
- * 林道鰻沢線の排水路整備
- * 林道安孫・平糠線など 5 路線の県代行事業の実施
- * 星野地区の治山ダム工事と上外川地区の保安林整備の実施

などとなっております。

農林産物加工の振興につきましては、安全で安心な高品質の原料を加工することで付加価値を高め、商品の充実と販路の拡大により、消費者から高い支持が得られる「くずまきブランド」の定着を促進して参ります。

また、農家や加工グループ等による地域資源や伝統技術を生かした農林産物の加工及び商品化を促進する活動を支援して参ります。

主な事業としましては、

- * 乳製品加工施設の整備に係る調査事業

となっております。

商工業の振興につきましては、経営者の高齢化、後継者不足などが続くとともに郊外型大型店の出店など、厳しい状況が続いておりますが、商工会等の組織や商業経営者の支援を行い、消費者ニーズに対応した魅力ある中心商店街の整備推進と賑わい創出に努めて参ります。

また、地域資源や特性を生かし、農業、観光など他産業との連携を促進し、地場産業の振興と活性化、企業誘致など、若者が定住できる環境の構築に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 中小企業向けの資金融資利子の補給制度の創設

* 商店等設備更新支援事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業の助成内容、対象事業の拡大などとなっております。

観光の振興につきましては、町の持つ多自然居住型資源と農林、畜産、新エネルギー分野との連携を図り、地域資源を最大限に活用しながら、より多様化する観光志向に対応した体験・滞在型観光を推進するとともに、急増する外国人観光客、田舎志向の首都圏在住者などを呼び込み、移住定住人口の拡大と特産品・地場産品などの物産振興に相乗効果が得られるよう努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 若年層の旅行需要喚起と移住のきっかけづくりとして、くずまき「ミワク」の町交流事業を展開
- * 急増する外国人の誘客と受け入れ態勢の整備を図るため、外国人観光客向けの観光パンフレット等の作成
- * 都市部の観光客ニーズに対応するため、くずまき交流館プラトアのトイレ洋式化及び、ふれあい宿舎グリーンテージの長寿命化改修に向けた調査業務

などとなっております。

雇用機会の確保につきましては、雇用の場が少ないことが人口流出の一因でもあることから、基幹産業である酪農や林業を中心に、農業、商工業の振興を図り雇用の場を創出するとともに、環境や福祉など需要が増大する分野での起業化を支援するとともに、盛岡広域市町との連携による企業誘致に努め、U J I ターンの促進に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 各年代の雇用を促し、移住・定住しやすい環境を構築するため、雇用促進奨励金の対象を拡大

となっております。

(5) 人と文化を育むまちづくり

次に、「人と文化を育むまちづくり」でございます。

教育の充実につきましては、児童・生徒一人ひとりの特性や地域の実態等

を把握し、「知・徳・体」の調和のとれた教育と、自ら学ぶ意欲と生きる力を育み、基礎的・基本的な学力の定着、体力・運動能力の向上を図るため、児童館、認定こども園、保育園、小学校、中学校、高校の連携を推進するとともに、教育施設の充実・強化に努めて参ります。

また、子どもたちが、将来の夢を持てる機会の創出と支援の充実を図ります。

主な事業としましては、

- * 保育園、児童館の年長児に対するバイオリン教室の継続
- * 老朽化が激しい、江刈小学校校舎の改築工事
- * 耐震上問題のある教育施設の補強工事
- * 葛巻高校山村留学の受け入れ体制の構築
- * 葛巻高校存続と魅力ある学校づくりに向けた支援

などとなっております。

生涯学習の充実につきましては、町民一人ひとりの学習ニーズや目的に応じた学習を推進し、生涯にわたり、あらゆる機会・場所において学習でき、その成果を活かすことができる機会の創出に努めて参ります。

また、中高年者が持つ知識や経験、技術などを地域に還元できる環境を整え、地域文化や伝統・芸能などを、次の世代へ継承していくための取り組みや、活動成果を発表する場の拡充などを支援して参ります。

生涯スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、町民が生涯を通じ、スポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康増進と体力向上に主体的に取り組むことができるよう、指導者の養成やスポーツ教室の拡充を図るとともに、新たな生涯スポーツの推進策として注目されるスポーツ・ツーリズムなどを通じ、積極的なスポーツ交流を展開し、活性化に努めて参ります。

また、平成 28 年度に開催される「希望郷いわて国体」正式種目の軟式野球競技、デモンストラーションスポーツのネオホッケー競技の会場地として、施設の改修と受け入れ体制の充実を図って参ります。

主な事業としましては、

- * 2 年目となる総合運動公園多目的グラウンド改修の早期完成と記念事業の実施
- * 希望郷いわて国体軟式野球競技の会場となる総合運動公園野球場の改修

事業

* 希望郷いわて国体葛巻町実行委員会の活動支援
などとなっております。

(6) 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり

次に、「交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり」でございます。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民の暮らしの利便性、安全性、快適性の向上と豊かな生活環境を創造し、地域の活性化を支援するため、幹線道路網と生活関連道路網の整備促進に努めます。

また、少子高齢化などにより、全国的に路線バスの利用者が減少傾向にある中、町民の利便性の確保と負担軽減をしつつ、効率的なバス運行により、生活路線バスの維持に努めます。

情報化社会が進展する中、当町においてはケーブルテレビをはじめとした各種情報通信基盤が整っていることから、各分野における利活用策の検討をさらに進め、効率的・効果的な運用に努めて参ります。

主な事業としましては、

- * 町道茶屋場田子線、町道愛羅瀬線、町道町裏線、町道葛巻浦子内線の改良事業
 - * 土谷川地区の携帯電話不感地域の解消
 - * 主要観光施設、体育施設への公衆無線ネットワークシステムの整備
- などとなっております。

交流、連携の推進につきましては、少子高齢化、人口減少が進行する中、町が持っている様々な地域資源を生かした良さを積極的に情報発信しながら、都市部との交流を推進するとともに、住環境、雇用、助成制度など定住希望者のニーズを的確に捉え、地域と連携した移住・定住者の受け入れ環境の構築をさらに強化して参ります

主な事業としましては、

- * 中心市街地における交流拠点整備に向けた調査業務
 - * 移住・定住者の受入を促進するための住宅整備
- などとなっております。

(7) 協働のまちづくり

次に、「協働のまちづくり」でございます。

人口減少や高齢化などにより、地域活動の停滞と活力の低下が懸念される一方で、社会情勢や意識の変化に伴い、住民ニーズが高度化、多様化してきており、町民が協力し合いながら地域の課題解決に向けた取り組みに対する支援を強化して参ります。

さらに、これまで以上に住民参画の機会を創出し、住民視点を一步先ゆく行財政運営に努めるとともに、住民と一体となったまちづくりを進めて参ります。

また、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の老朽化対策、設備更新、周辺環境整備につきましても、計画的に進められるよう検討して参ります。

主な事業としましては、

- * 星野生活改善センターの水洗化工事及び象鼻会館トイレの洋式化工事
- * 地区センター等駐車場の舗装工事

などとなっております。

IV 結びに

また、町総合計画基本構想、過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画の最終年度であるとともに、国の地方創生に対応する「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を進めなければなりません。

計画策定にあたりましては、総合的な視点のもと、それぞれの計画との整合性を確保しながら、並行して作業を進めて参りたいと考えております。

そのほか、平成 28 年 1 月から、順次、社会保障、税、災害対策の分野における行政手続において、効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するためにスタートするマイナンバー制度に向けた取り組みなど、新たな施策にもしっかりと対応していくとともに、震災復興支援、ふるさと納税の推進など継続事業につきましても、内容の充実・拡充などを検討し、さらに一步先ゆく取り組みができるよう、職員一人ひとりが行政のプロとして取り組んで参りたいと思います。

以上、平成 27 年度の施策の概要を申し上げましたが、今を生きる私たちは、先人が苦難を克服し築き上げてきた歴史・文化・風土などを守り、さらに発展させ、次の世代を生きる町民が幸せを実感できる確かな未来を築く役割を担っております。

平成 27 年度は、これまで町民の皆さんと積み重ねてきた 60 年の歩みを共に祝い、「今（とき）をつないで未来へ」をキャッチフレーズに、一步先ゆく山村として、各種記念事業や新たな取り組みなどを展開し、一年間を通して 60 周年を町民のみなさんとともに盛り上げて参りたいと思います。

議員各位、そして町民の皆様の暖かいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月 6 日

葛巻町長 鈴木重男